

池袋駅コア整備方針 2024 の素案公表について

1. 経緯

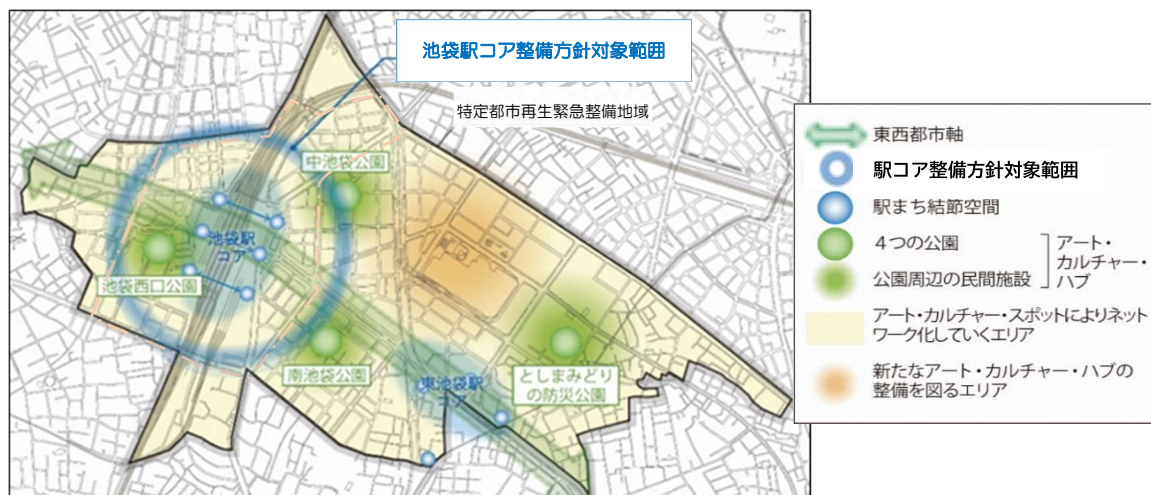
- ・平成 27 年 3 月 「豊島区都市づくりビジョン」策定（区）
 - 池袋駅周辺及び東池袋駅周辺を相互に連携して「池袋副都心を形成する核」に位置づけ
- ・平成 27 年 7 月 池袋駅周辺地域（約 143ha）特定都市再生緊急整備地域に指定（国）
- ・平成 28 年 7 月 「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」とりまとめ
（池袋駅周辺地域再生委員会）
 - 緊急整備地域全体のまちづくりの将来像と実現に向けた戦略を示す
- ・平成 30 年 5 月 「池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018」とりまとめ
（池袋駅周辺地域再生委員会）
 - 緊急整備地域全体において、官民連携で実現すべき都市基盤のあり方を示す
- ・令和 2 年 2 月 「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」策定（区）
 - 池袋駅コア・ゾーンの都市再生に必要な機能と優先的に取り組むべき事項を整理
- ・令和 4 年 1 月 「池袋東口と西口をつなぐウォーカブルなまちづくり」公表（区）
 - 東西のシンボルストリートを中心としたウォーカブルなまちづくり～
- ・令和 4 年 5 月 11 日 池袋駅コアの整備方針検討開始（池袋駅周辺地域再生委員会）
- ・令和 5 年 11 月 8 日 「（仮称）池袋駅コア整備方針 2024」素案承認
（池袋駅周辺地域再生委員会）

2. 本整備方針の概要

(1) 目的

「池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018」に示した「池袋駅コア」ならびに池袋駅周辺の都市開発において、一体的に整備すべき都市機能及び4つの整備方針（駅まち結節空間・東西自由通路・東西駅前広場・その他駅関連施設）の具体化を図ること。

(2) 対象範囲



(3) 要旨

『世界中から人を惹きつける国際アート・カルチャー都市のメインステージ』の実現に向け、池袋駅コアエリアについて、“4つの方針”と“8つの取組”について示す。

方針① アート・カルチャーの魅力で人を集める

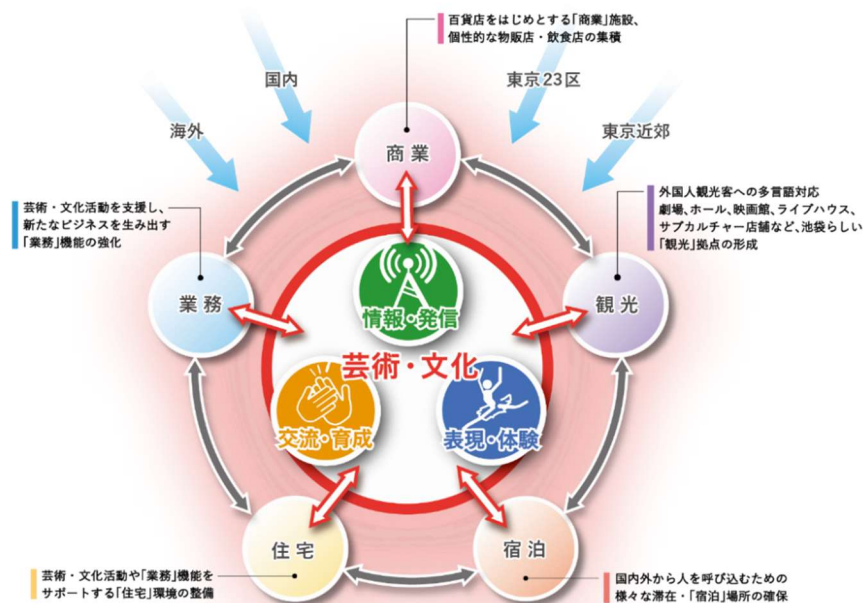
取組1 多様な機能の集積と連携を図り、拠点性を高める

- ▶ 国内外の多様な人材・企業を呼びこみ、芸術・文化活動が「観光」、「商業」、「業務」、「住宅」、「宿泊」などの多様な機能と連携することで、「国際アート・カルチャー都市のメインステージ」の実現を推進する。
- ▶ 4つの公園に加え、池袋駅東西の駅前（駅まち結節空間・駅前広場）を新たにアート・カルチャー・ハブに位置づけ、周辺地域の情報発信と誘導を図ることで、池袋の拠点性と駅からまちへの回遊性を高める。

取組2 持続可能なアート・カルチャー活動の展開

- ▶ 池袋駅周辺に観光等に関する情報発信施設やまちなかでアート・カルチャーを体験できる交流施設を整備することで、まちなかの体験・交流を促進する。
- ▶ 国内外のアーティストを受け入れる活動の「場」を整備するとともに、アーティストの育成・制作の場となる育成支援施設の整備を誘導するほか、企業のマッチングにより、誰もが活躍できるアート・カルチャー環境を充実させる。
- ▶ ふくろ祭りや池袋ハロウィンコスプレなど、多様な活動などと連携した池袋ならではのコンテンツを提供する。

<国際アート・カルチャー都市のメインステージ実現イメージ>



方針② 駅からまちへ人を広げ、まちの東西の回遊性を向上する

取組3 駅とまちが一体になった都市空間の創出

➤ 駅まち結節空間の構築

- ・ バリアフリーに配慮した縦動線や分かりやすい出入口を整備し、駅やまちへの回遊性を高める。
- ・ アトリウムやオープンスペース等を整備し、開放的でゆとりある滞留空間を創出する。

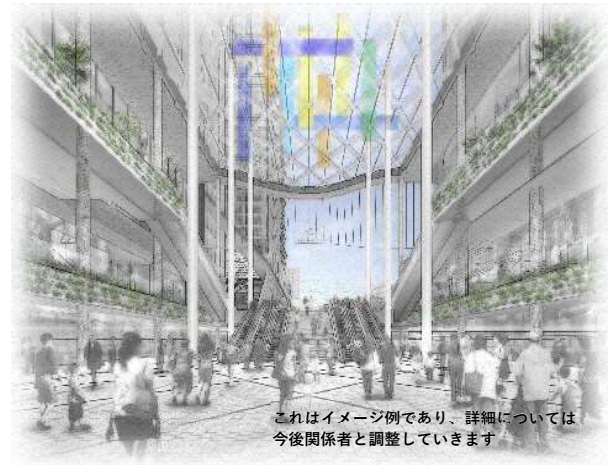
➤ 東西デッキなど歩行者ネットワークの整備

- ・ 駅上空にデッキを整備することで、駅東西の連絡機能を強化するとともに、地下通路の一部混雑緩和を図る。

➤ 滞留空間の整備

- ・ 多くの来街者を受け止める滞留空間や歩きやすい環境を整備するため、駅前の広場空間を拡充する。

<駅まち結節空間（西口）のアトリウムイメージ>



取組4 他地域とのアクセス性を高める交通結節機能の強化

➤ 利用しやすく機能的な駅前広場

- ・ 分散している駅前交通施設の再編を行い、歩行者空間を拡大し歩きやすくするとともに、バスやタクシー等の乗降場の集約化を行い、利用しやすい駅前広場とする。

➤ 荷捌き場を含めた駐車場の適正配置

- ・ 周辺建物との地下ネットワーク化や集約化を図り、利便性の向上や周辺交通への負担軽減を図るとともに、移動制約者等への配慮や荷捌き機能の導入、自動二輪車等の多様なニーズへの対応などにより、だれもが利用しやすいものとする。

<西口歩行者空間の拡大イメージ>



方針③ みどりで回遊・滞在の質を高める

取組5 歩きながら潤いを感じられる質の高いみどりの整備

- 駅前広場などの地上部を中心として、駅の東西でみどりを結び、歩きながら潤いを感じられる質の高いみどりの配置を行う。
- 池袋西口公園周辺では、西側市街地へとみどりをつなげ、四季の彩りの中で憩える緑豊かな空間を形成する。
- 駅まち結節空間と東西デッキを緑化し、国内外の来街者を迎え入れるターミナルとして、彩りや潤いのある美しいみどりを整備する。

取組6 地域の人々に愛され親しまれるみどりを育てる

- 駅周辺に居心地が良い緑化空間を形成するために、特色あるみどりと憩いの場を創出する。
- アート・カルチャー・ハブ/スポットにおいて、多様な生物が生息・生育するみどりの充実や暑さ対策等グリーンインフラの効果を高める取組を推進する。
- 地域のみどり資源の維持管理における住民参加の仕組みづくりやボランティアの活用、公民連携による運営等、地域の実情に合ったみどりの管理を推進する。

方針④ 持続可能な都市インフラでまちを支える

取組7 大規模ターミナルとしての防災性を高める

- 施設管理者間で災害時の施設対策・情報共有・避難誘導等の連携を図り、ターミナルの防災性を向上する。また、ユニバーサルデザインに配慮した、誰にとっても安全でわかりやすいターミナルを整備する。
- 非常用発電機やコージェネレーションシステム等の自立性の高いエネルギーシステムの導入の促進による災害時のエネルギー確保等、防災対応力を強化する。

取組8 環境に優しいまちづくりに取り組む

- 都市開発事業等に併せて、平常時のエネルギー利用の高効率化に取り組む。
- 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目標として、再生エネルギー由来の電力使用など、CO2排出量を削減する取組を行う。

3. 今後のスケジュール(予定)

- ・令和5年12月27日まで パブリックコメント募集
- ・令和6年1月22日 池袋駅周辺地域再生委員会にて方針案承認
- ・令和6年2月上旬 区にて方針策定・公表

⇒策定後：本方針を踏まえ、民間都市再生事業等を推進

(その後、社会状況や今後のまちづくりの動向に応じて本方針を更新していく)